

第100期決算公告

平成20年6月27日

鹿児島市金生町6番6号

株式会社 鹿児島銀行

取締役頭取 永田文治

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	57,173	預金	2,753,699
現金	48,980	当座預金	46,479
預金	8,192	普通預金	1,330,260
預け	9,137	貯蓄預金	180,265
入金	810	定期預金	10,854
商品	780	定額積	1,132,541
商品	29	その他の積	724
地方	9,675	預金	52,571
の	927,406	預金	51,982
信託	305,781	預金	36,296
債権	112,477	預金	188
債権	372,400	預金	188
株式	75,214	預金	55
その他の証券	61,532	預金	21
貸出	2,047,089	預金	34
割引手形	22,743	預金	17,804
手形	148,537	預金	4,738
証券	1,616,007	預金	3,745
当座貸	259,800	預金	2,111
外国為替	1,724	預金	0
外国他店	1,576	預金	1,227
買入	5	預金	5,981
取立	141	預金	50
その他の資産	11,293	預金	292
前払費用	10	預金	791
未収収益	3,891	預金	564
金融派生商品	697	預金	66
その他の資産	6,693	預金	9,990
有形固定資産	52,692	預金	25,575
建物	9,260	負債の部合計	2,897,355
土地	36,835	(純資産の部)	
建設仮勘定	27	資本	18,130
その他の有形固定資産	6,568	本利	11,210
無形固定資産	4,511	剰余金	11,204
ソフトウェア	4,362	利益剰余金	6
その他の無形固定資産	149	利益剰余金	163,766
繰延税金資産	1,488	利益剰余金	18,130
支払承諾見返	25,575	利益剰余金	145,636
貸倒引当金	△28,118	利益剰余金	296
資産の部合計	3,120,460	利益剰余金	273
		利益剰余金	134,297
		利益剰余金	10,768
		利益剰余金	△349
		利益剰余金	192,759
		利益剰余金	17,239
		利益剰余金	△445
		利益剰余金	13,551
		利益剰余金	30,346
		純資産の部合計	223,105
		負債及び純資産の部合計	3,120,460

損益計算書 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		77,378
資金運用収益	57,145	
貸出金利息	43,401	
有価証券利息配当金	12,889	
コールローン利息	777	
預け金利息	3	
その他の受入利息	73	
役務取引等収益	10,372	
受入為替手数料	3,976	
その他の役務収益	6,395	
その他の業務収益	985	
外国為替売買益	204	
商品有価証券売買益	29	
国債等債券売却益	718	
金融派生商品収益	32	
その他の業務収益	0	
その他の経常収益	8,875	
株式等売却益	7,351	
その他の経常収益	1,524	
経常費用		60,428
資金調達費用	9,813	
預金利息	6,336	
譲渡性預金利息	470	
コールマネー利息	1,862	
債券貸借取引支払利息	6	
借入金利息	0	
金利スワップ支払利息	776	
その他の支払利息	361	
役務取引等費用	3,674	
支払為替手数料	606	
その他の役務費用	3,067	
その他の業務費用	665	
国債等債券売却損	608	
国債等債券償却	57	
営業経常費用	34,910	
その他の経常費用	11,364	
貸倒引当金繰入額	8,514	
株式等売却損	607	
株式等償却	894	
金銭の信託運用損	354	
その他の経常費用	993	
経常利益		16,949
特別利益		5
固定資産処分益	2	
償却債権取立益	2	
特別損失		1,476
固定資産処分損失	174	
減損損失	93	
役員退職慰労引当金繰入額	644	
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	564	
税引前当期純利益		15,478
法人税、住民税及び事業税		7,931
法人税等調整額		△1,203
当期純利益		8,750

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年	～	50年
動 産	2年	～	20年

（会計方針の変更）
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。
（追加情報）
当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ120百万円減少しております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に

帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌期から損益処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は146百万円、特別損失は644百万円それぞれ増加し、経常利益は146百万円、税引前当期純利益は791百万円それぞれ減少しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

（追加情報）

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、特別損失は564百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払に備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。

（追加情報）

平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、当期より将来の負担金支払見積額を計上しております。これにより、その他経常費用は66百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、62百万円（税効果額控除前）であります。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第

25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

477百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,982百万円、延滞債権額は 26,027百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 19百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 35,546百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,575百万円あります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,749百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 95,314百万円

担保資産に対応する債務

預金 19,376百万円

コールマネー 5,000百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 59,415百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 304百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は586,067百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが576,084百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債

の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,719百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,969百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,671百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,360百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 1,062円85銭
14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 関係会社に対する金銭債権総額 13,017百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額 7,974百万円
17. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|------------|
| 退職給付債務 | △21,424百万円 |
| 年金資産（時価） | 23,912百万円 |
| 差引差額 | 2,488百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,504百万円 |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △363百万円 |
| 貸借対照表計上額の純額 | 3,629百万円 |
| 前払年金費用 | 3,921百万円 |
| 退職給付引当金 | △292百万円 |
18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
なお、当行は利益準備金の額が資本金の額に達しているため、当期における剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。
19. 国内基準に係る単体自己資本比率 13.51%

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 222百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 70百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 41百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 21百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 248百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 2,685百万円 |
2. 1株当たり当期純利益金額 41円68銭
3. 所有目的を変更した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額93百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

区分	地域	種類	減損損失	うち	
				土地	建物
遊休資産	鹿児島県内 1か所	土地及び建物	93	43	49

営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	810	△2

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	41,615	73,019	31,404	32,639	1,235
債券	781,395	781,299	△95	6,502	6,598
国債	309,740	305,781	△3,958	2,238	6,197
地方債	110,737	112,477	1,740	1,848	108
社債	360,917	363,040	2,122	2,415	293
その他	59,261	56,685	△2,576	422	2,998
合計	882,272	911,004	28,731	39,563	10,832

注 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期における時価のあるその他有価証券の減損処理額は、株式 852百万円、その他 57百万円であります。

4. 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。結果として当期末において有価証券の時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した銘柄はすべて減損処理を行っております。

3. 当期中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	136,797	8,069	1,216

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	477
その他有価証券	
社債	9,360
非上場株式	1,717
非上場外国証券	0
非上場その他の証券	4,846

5. 保有目的を変更した有価証券

当期において、従来、満期保有目的で保有していた債券 11,029百万円を流動性確保のために保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。なお、この変更による貸借対照表への影響は軽微であります。

6. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	122,531	455,263	80,372	132,491
国債	22,018	154,092	22,098	107,572
地方債	14,643	52,743	45,090	—
社債	85,869	248,427	13,183	24,919
その他	2,939	25,158	17,534	12,748
合計	125,470	480,422	97,906	145,240

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	9,675	△1

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,048百万円
その他有価証券評価差額金	4,377百万円
減損損失	2,642百万円
有価証券償却	638百万円
減価償却超過額	581百万円
無形固定資産償却超過額	508百万円
未払事業税	359百万円
役員退職慰労引当金	319百万円
繰延ヘッジ損益	303百万円
睡眠預金払戻損失引当金	228百万円
退職給付引当金	117百万円
その他	581百万円
繰延税金資産小計	21,707百万円
評価性引当額	△3,718百万円
繰延税金資産合計	17,989百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15,869百万円
前払年金費用	△443百万円
固定資産圧縮積立金	△185百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円
繰延税金負債合計	△16,500百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,488百万円